吸収合併に係る事後開示書類

2020年４月１日

サンケン電気株式会社

2020年４月１日

サンケン電気株式会社
代表取締役社長　和田　　節

サンケン電気株式会社によるサンケンロジスティクス株式会社の吸収合併に係る事後開示

サンケン電気株式会社は、サンケンロジスティクス株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020 年４月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、サンケンロジスティクス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する会社法第801条第１項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記の通りです。

記

１．吸収合併が効力を生じた日
2020年４月１日

２．吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求にかかる手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過
吸収合併消滅会社は、会社法第789条第２項の規定により、2019年11月７日に官報において債権者に対する公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、当社は吸収合併をやめることの請求にかかる手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、当社は反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 債権者の異議手続の経過

当社は、会社法第 799 条第２項及び第３項の規定により、2019 年 11 月７日に官報及び電子公告において、債権者に対する公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、サンケンロジスティクス株式会社からその権利義務の一切を承継しました。

５．吸収合併消滅会社が事前開示書面において記載していた事項

別紙の通りです。

６．変更登記日

2020 年４月３日（予定）

７．その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以　上

（別紙）

吸収合併に係る事前開示書類

2019年11月7日

サンケン電気株式会社

サンケンロジスティクス株式会社

2019年11月7日

サンケン電気株式会社
代表取締役社長　和田　　節

サンケンロジスティクス株式会社
代表取締役社長　村本　井一

サンケン電気株式会社によるサンケンロジスティクス株式会社の吸収合併に係る事前開示

サンケン電気株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びサンケンロジスティクス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2019年11月６日付で吸収合併契約書を締結し、2020年４月１日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関する会社法第１項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第１項及び会社法施行規則第182条に定める事項は、下記の通りです。

記

１．吸収合併契約の内容

2019年11月６日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した吸収合併契約書は、別添１の通りです。

２．合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社が吸収合併存続会社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

本合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の増加はしません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添２をご覧ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

本合併の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

従いまして、本合併における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

７.事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以　上

（別添１）

吸収合併契約書

吸収合併契約書

サンケン電気株式会社（以下、「甲」という。）とサンケンロジスティクス株式会社（以下、「乙」という。）は、以下の通り吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併の方法並びに当事会社）

第１条　甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

②本合併に係る、吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下の通りである。

(1) 吸収合併存続会社

商　号　　サンケン電気株式会社

住　所　　埼玉県新座市北野三丁目６番３号

(2) 吸収合併消滅会社

商　号　　サンケンロジスティクス株式会社

住　所　　埼玉県新座市中野一丁目１３番７号

（本合併に際して交付する合併対価）

第２条　甲は乙の発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式その他の財産等を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金）

第３条　本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第４条　効力発生日は、２０２０年４月１日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続きを遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（吸収合併契約承認株主総会）

第５条　甲は、会社法第７９６条第２項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ることなく合併を行う。

②乙は、会社法第７８４条第１項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ることなく合併を行う。

（会社財産の引継）

第６条　乙は、２０１９年３月末日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を本合併の効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理）

第７条　甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

（乙の従業員の処遇）

第８条　甲は、本合併の効力発生日において、乙の全従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇に関する詳細については、別途甲及び乙が協議の上決定する。

（役員の処遇）

第９条　乙の取締役及び監査役は、本合併の効力発生日をもって全員退任する。

（合併条件の変更及び本契約の解除）

第１０条　本契約締結の日から本合併の効力発生日前日までの間において、甲または乙の資産、経営状況に重大な変動が生じたとき、その他甲乙が必要と認めるときは、別途甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第１１条　本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、別途甲及び乙が協議の上決定する。

以上、本契約締結の証として本書１通を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

２０１９年１１月６日

（甲）　埼玉県新座市北野三丁目６番３号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長　和田　節

（乙）　埼玉県新座市中野一丁目１３番７号
サンケンロジスティクス株式会社
代表取締役社長　村本　井一

（別添２）

吸収合併消滅会社についての最終事業年度に係る計算書類等

事 業 報 告

（自　2018 年 4 月　1 日
　至　2019 年 3 月 31 日）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

当事業年度、当社では、物流費用の削減・輸送方法の改善、まとめ輸送などの各種施策を遂行するとともに、サンケン電気株式会社の関連部署との連携強化を通じて、更なる輸送効率の改善、納入リードタイムの短縮等に取り組んでまいりました。

当事業年度の業績につきましては、営業収益が６億 46 百円となり、前期比 53 百万円（7.7%）の減少となり、損益面につきましても、当期純利益は 24 百万円と、前期比 0.2 百万円（0.9%）の減少となりました。

今後につきましては、サンケングループ各社の生産・販売部門との連携をより一層密にし、輸送費並びに諸経費の削減に加え、輸送品質の向上を更に推進し、当社の使命を達成するべく活動してまいる所存であります。

（２）設備投資の状況

老朽化更新として総額１百万円の設備投資を行いました。その内容は、ラベルプリンター 2 台の購入であります。

（３）資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金及び借入金等により充当し、増資または社債発行等による特段の資金調達は行っておりません。

（４）財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	2015 年度（第９期）	2016 年度（第 10 期）	2017 年度（第 11 期）	2018 年度（第 12 期）
営　業　収　益	789	702	700	646
経　常　利　益	42	53	38	41
当　期　純　利　益	24	34	25	24
総　　資　　産	246	283	266	271

（注）表示の金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

（５）親会社の状況

当社の親会社は、サンケン電気株式会社であり当社の株式の 100%を保有しております。

当社は同社より物流業務等を受託しております。

（６）主要な事業内容

当社は、サンケン電気株式会社の半導体（部材の預託管理を含む）・パワーシステム製品の入出庫、梱包、輸送等の物流及び倉庫業のほか、パワーシステム製品の着荷検査を主要な事業としております。

（7）主要な営業所及び工場

名　　称	所　　在　　地	敷地面積
本　　社	埼玉県新座市中野一丁目 13 番 7 号	14,017 ㎡ (14,017 ㎡)
川越事業所	埼玉県川越市下赤坂大野原 677 番地	－　㎡

（注）1．（　）は内書で借用分を示しております。
2．川越事業所はサンケン電気株式会社から建物等の無償貸与を受けております。

（8）従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22 名	4 名減	54.4 歳	14.0 年

（注）サンケン電気株式会社への出向者 2 名、臨時従業員 6 名、及び派遣社員 9 名は除いております。

（9）主要な借入先

該当事項はありません。

(10) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　6,400 株
（2）発行済株式の総数　　1,600 株
（3）株　主　数　　1 名
（4）株　主　名　　サンケン電気株式会社

3．会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況

代表取締役社長	水　谷　宏　文	
取　締　役	折　戸　清　規	（サンケン電気株式会社　執行役員）
取　締　役	伊　福　康　弘	（サンケン電気株式会社　デバイス事業本部 生産本部デバイス生産統括部長）
監　査　役	鈴　木　　昇	（サンケン電気株式会社　監査役）

計　算　書　類

第12期

（自　2018年　4月　1日
　至　2019年　3月 31日）

目　　次

貸　借　対　照　表	1
損　益　計　算　書	2
株主資本等変動計算書	3
個　別　注　記　表	4

サンケンロジスティクス株式会社

埼玉県新座市中野一丁目13番7号

貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位 円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**(108,158,680)**	**流動負債**	**(113,966,708)**
現金及び預金	526,529	支払手形	0
受取手形	0	営業未払金	0
営業未収金	107,078,079	短期借入金	0
商品及び製品	0	リース債務	0
仕掛品	0	未払金	0
原材料及び貯蔵品	0	未払費用	70,988,645
前払費用	0	未払法人税等	1,999,300
繰延税金資産	0	未払消費税等	5,004,015
短期貸付金	0	預り金	8,018,471
未収入金	554,072	賞与引当金	27,956,277
未収消費税等	0	繰延税金負債	0
その他	0	資産除去債務	0
貸倒引当金	0	その他	0
固定資産	**(163,320,297)**	**固定負債**	**(32,307,188)**
有形固定資産	**62,479,005**	長期借入金	0
建物	57,508,877	リース債務	0
構築物	142,766	退職給付引当金	0
機械装置	35,601	役員退職慰労引当金	2,420,000
車輌運搬具	249,085	繰延税金負債	29,887,188
工具器具備品	4,542,676	資産除去債務	0
土地	0	その他	0
リース資産	0	**負債合計**	**146,273,896**
建設仮勘定	0	（純資産の部）	
無形固定資産	**0**	**株主資本**	**(125,205,081)**
ソフトウェア	0	**資本金**	**80,000,000**
リース資産	0	**資本剰余金**	**0**
その他	0	資本準備金	0
投資その他の資産	**100,841,292**	その他資本剰余金	0
投資有価証券	0	**利益剰余金**	**45,205,081**
長期貸付金	0	利益準備金	20,000,000
長期前払費用	0	その他利益剰余金	25,205,081
繰延税金資産	14,147,605	特別償却準備金	0
敷金	0	国庫補助金等圧縮積立金	0
前払年金費用	86,693,687	固定資産圧縮積立金	0
その他	0	繰越利益剰余金	25,205,081
貸倒引当金	0	**評価・換算差額等**	**(0)**
		その他有価証券評価差額金	**0**
		純資産合計	**125,205,081**
資産合計	**271,478,977**	**負債純資産合計**	**271,478,977**

損 益 計 算 書

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位 円）

科目	金	額
営業収益		**646,375,986**
営業原価		**583,941,191**
営業総利益		**62,434,795**
販売費及び一般管理費		**21,544,119**
営業利益		**40,890,676**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	0	
雑収入	145,295	145,295
営業外費用		
支払利息	0	
休止固定資産減価償却費	0	
雑損失	13,960	13,960
経常利益		**41,022,011**
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他特別利益	0	
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産処分損	0	
減損損失	0	
災害損失	0	
その他特別損失	0	
税引前当期純利益		**41,022,011**
法人税、住民税及び事業税	11,805,042	
法人税等還付税額	0	
法人税等調整額	4,399,477	16,204,519
当期純利益		**24,817,492**

株主資本等変動計算書

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位 円）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	国庫補助金等圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000,000			20,000,000				25,387,589	125,387,589		125,387,589
当期変動額											
剰余金の配当								△25,000,000	△25,000,000		△25,000,000
当期純利益								24,817,492	24,817,492		24,817,492
特別償却準備金の積立								－	－		－
特別償却準備金の取崩								－	－		－
国庫補助金等圧縮積立金の積立								－	－		－
国庫補助金等圧縮積立金の取崩								－	－		－
固定資産圧縮積立金の積立								－	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩								－	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△182,508	△182,508	－	△182,508
当期末残高	80,000,000	－	－	20,000,000	－	－	－	25,205,081	125,205,081	－	125,205,081

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．固定資産の減価償却方法

⑴有形固定資産　　定額法

⑵無形固定資産　　定額法

2．引当金の計上基準

⑴賞与引当金　　従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

⑵退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
執行役員分は、執行役員の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。
ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上しておりません。

⑶役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表等に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額　　113,207,142円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1)短期金銭債権	107,078,079円
(2)短期金銭債務	5,729,309円

(3)長期金銭債権　0円
(4)長期金銭債務　0円

損益計算書に関する注記

1.関係会社との営業取引による取引高
(1)営業収益　646,375,986円
(2)営業費用　2,481円

2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高　0円

株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普　通　株　式	1,600株	0株	0株	1,600株

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額　78,253円17銭

2.1株当たり当期純利益　15,510円93銭